

◆ 学生宿舎案内－三鷹国際学生宿舎を除く－

学生宿舎

名 称	所 在 地	通学所要時間	定 員	食堂の有無
豊島国際 学生宿舎 A棟、B棟 (男子・女子)	東京都豊島区西巣鴨2-31-7 〒170-0001 問い合わせ先 奨学厚生課厚生チーム 03(5841)2554、2546	45分	500名	無
追分国際 学生宿舎 (男子・女子)	東京都文京区向丘1-12-8 〒113-0023 問い合わせ先 奨学厚生課厚生チーム 03(5841)2554、2546	11分	150名	無

- ・上記の学生宿舎の入居者募集及び入居資格の詳細については、下記ウェブサイトをご覧くださいか、奨学厚生課厚生チームまで直接お問い合わせ下さい。
- ・追分国際学生宿舎は、大学宿舎再編に伴い、令和3（2021）年度秋季入居をもって募集を停止します。

東京大学ウェブサイト <https://www.u-tokyo.ac.jp>

＞ 教育・学生生活 → 授業料・奨学制度・宿舎等 → 学生宿舎・アパート
奨学厚生課厚生チーム 電話：03(5841)2554、2546
E-mail：kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

- ・三鷹国際学生宿舎の詳細については、下記ウェブサイトをご覧くださいか、教養学部等事務部学生支援課厚生チームまで直接お問い合わせ下さい。

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部ウェブサイト

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/index.html>

＞ 在学生の方 → 学生生活支援 → 住居について → 学生宿舎

◆ 国民年金への加入について

国民年金制度では、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入することになっています。該当する学生は必ず加入手続きをして、将来の年金の受給資格を確保しましょう。国民年金の加入手続きは、住所地の市区町村の国民年金担当窓口で行います。この届出を怠ると在学中に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられなかったり、将来受ける老齢基礎年金も減額されてしまいます。

国民年金の保険料は、日本年金機構のウェブサイトで確認できます。（<https://www.nenkin.go.jp>）保険料の納付が困難な学生には、在学期間中の保険料が後払いできる学生納付特例制度があります。